

薬学職 平成27年8月19日実施
集団討論の課題

医薬分業とは、「医師が患者に処方箋を交付し、薬局の薬剤師がその処方箋に基づき調剤を行い、医師と薬剤師がそれぞれの専門分野で業務を分担することで国民医療の質的向上を図る」ものである。

しかしながら、薬の受け取りにあたっては利便性が重視されており、「かかりつけ薬局を決めて自身の薬歴を一元的に管理してもらおう」という医薬分業の意義は、患者にはあまり認識されていない。また、総薬剤点数について、院内薬局よりも院外薬局の方が高くなっているにもかかわらず、それに見合ったサービスが提供されていないという指摘もされている。

そこで、現状の医薬分業の利点と問題点等について意見を出し合うとともに、医薬分業の向かうべき方向性とその実現に向けてどのように取り組むべきか、グループでまとめなさい。